

理事会次第

令和5年10月26日(木)11:30～
岡山プラザホテル4階 「鶴鳴の間」

議 題	[頁]
[協議事項]	
1. 令和5年度上半期事業報告について	1
2. 令和6年度予算等陳情案について	3
3. 積算の適正化にかかる整備局長への陳情について	5
4. 会員の入会及び変更の承認について	11
[報告事項]	
1. 今後の行事予定について	13
2. 会務報告	14
[その他]	
1. ダブル災害（防疫）時の効率的運用について	15
2. 情報共有システムの市町村への展開について	17
3. 持続可能な建設業に関する考え方について	18
4. その他	20

令和5年度 上期事業報告について

令和5年度上期（4月～9月）において、協会が実施した事業活動の主なものは、以下のとおりです。

- 4月11日 定例監査
- 4月13日 正副会長会
- 4月21日 理事会
 - ・令和5年度定時総会提出議案について
 - ・令和5年度定時総会の招集について

- 5月22日 第1回中央建設業審議会 基本問題小委員会（東京）
 - ・荒木会長が委員として参加
 - <議事内容>
 - ・基本問題小委員会における検討内容について
- 5月23日 定時総会、表彰式（プラザホテル）
- 5月27日 吉井川総合水防演習（和気町）
- 5月30日 全建 表彰部会（WEB）
 - ・各都道府県協会の表彰枠の基準を撤廃
- 5月31日 令和5年度岡山県水害対応訓練（県庁防災・危機管理センター）

- 6月 6日 全建 定時総会、表彰式（東京）
- 6月29日 第2回中央建設業審議会 基本問題小委員会（東京）
 - <議事内容>
 - ・請負契約の透明化による適切なリスク分担について
 - ・賃金引き上げについて
 - ・働き方改革について

- 7月 7日 RSKラジオ「地域防災キャンペーン」会長出演
 - ・平成30年西日本豪雨への対応や教訓など
- 7月10日 建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式（東京）
 - ・小堀元理事
- 7月24日 建設事業関係功労者等岡山県知事表彰
 - ・浦上理事
- 7月26日 全建 建設業社会貢献活動推進月間功労者表彰（東京）

- 7月27日 第3回中央建設業審議会 基本問題小委員会（東京）
 <議事内容>
 ・教育関係者からのヒアリング
 ・請負契約の透明化による適切なリスク分担について
 ・賃金引上げについて
 ・働き方改革について
- 7月28日 協会研修会（プラザホテル）
 <テーマ>
 ・建設業における時間外労働上限規制・助成金について
 ・情報共有システムの活用
- 8月10日 正副会長会
- 8月18日 理事会
 ・岡山県あての陳情書（案）について
 ・中国地方整備局との意見交換会について
 ・鳥インフルエンザ防疫活動検証会について
 ・ブロック協議会の提案内容について
 ・相談役の委嘱について
 ・植樹祭の寄付について
- 8月22日 全国植樹祭感謝状贈呈式（岡山県庁）
- 8月23日 第4回中央建設業審議会 基本問題小委員会（東京）
 <議事内容>
 ・これまでの議論の整理と対応の方向性について
 ・中間とりまとめ（案）について
- 8月31日 鳥インフルエンザ防疫活動検証会（プラザホテル）
 ・岡山県農林水産部からの緊急要望に対する回答の後、意見交換を実施
- 8月31日 岡山県土木部との意見交換会（プラザホテル）
 ・長期にわたり解決されない問題について、共同で検討会を開催することを提案
- 9月 8日 第5回中央建設業審議会 基本問題小委員会（東京）
 <議事内容>
 ・中間とりまとめ（案）について
- 9月14日 全建 協議員会（東京）
- 9月28日 中国地方整備局との意見交換会（ピュアリティまきび）

自由民主党岡山県支部連合会
自由民主党岡山県議団 殿

陳 情 書

令和5年11月

一般社団法人 岡山県建設業協会

令和6年度建設関係予算確保について

平素より、建設業の健全な発展と育成に深いご理解とご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年来、原油価格をはじめ、建設資機材など様々な分野で物価の高騰が続いております。さらに来年4月1日からは、時間外労働時間の上限規制が建設業にも適用されるなど地域建設業を取り巻く環境は一段ときびしさを増しております。言うまでも無く、地域建設業は地域の雇用と経済を支える基幹産業であり、ひとたび災害が発生すれば、どこよりも早く現場へ駆けつけ、応急復旧に携わる地域の安心・安全に欠くことのできない存在であります。

こうした状況を十分ご勘案の上、令和6年度予算編成に当たっては、公共事業関係予算の確保と拡大に最大限努めていただきますようお願い申し上げます。

記

建設関係予算の確保について

本年6月、国土強靱化基本法の改正に伴い、現行の5か年加速化対策に続く国土強靱化実施中期計画の法定化が実現したことによって、強靱化の実施計画が切れ目無く策定され、安定的に国土強靱化が推進されることとなりました。

については、令和6年度以降においても防災・減災対策等に必要十分な予算が継続的かつ安定的に確保されるようご尽力をお願いいたします。

令和5年11月15日

岡山市北区平和町5-10
一般社団法人 岡山県建設業協会
会 長 荒 木 雷 太

国土交通省中国地方整備局
局長 中崎 剛 様

提 案 書

令和 5 年 11 月 7 日
一般社団法人 岡山県建設業協会

提 案

当協会では5年に渡り、県に対し書類による陳情を行い、すべてに対し書面にて回答をいただいていたところです。この中で、長期にわたり解決されない問題について、県と当協会の実務に長けた者同数が（筆頭：岡山県土木部 長尾部長、建設業協会 荒木会長）一堂に会し、解決策について協議を尽くし、その中で国に対して提案することを県に了解していただいたものであります。まずはご覧いただき、本省へのつなぎなど格段の御理解と御尽力の程よろしくお願いいたします。

令和5年11月7日

一般社団法人 岡山県建設業協会
会長 荒木 雷太

設計積算等の適正化について

【提案事項1】

「1日未満で完了する作業の積算」に関すること

日当たり施工量に満たない場合、土木工事標準積算基準書に記載している「1日未満で完了する作業の積算」について、全ての工種および実情との乖離が大きい場合の柔軟な措置を含む適用条件の緩和をすること。

(提案の理由)

日当たり施工量に満たない場合、土木工事標準積算基準書に記載している『1日未満で完了する作業の積算』を適用しての設計変更が、受・発注者ともに浸透しておらず、変更協議に応じていただけないこともある。『1日未満で完了する作業の積算』に関しては、適用条件が厳しい（・変更積算にのみ適用・限定された施工パッケージにのみ適用・同一作業員の作業が他工種、細別の作業と組合せて1日作業となる場合には適用除外）ことが、変更協議を阻害する要因でもある。制度の周知を図るとともに、柔軟な措置を含む適用条件の緩和をしていただきたい。

【提案事項2】

「小規模工事」に関すること

- (1) 機械運搬費は実情と乖離が大きい場合は、『間接工事費実績変更方式』を適用すること。また、直接工事費として計上すること。
- (2) 材料費は大ロットの物価本採用ではなく、物価資料の取引数量から外れた小口取引数量の場合、見積徴収単価を採用すること。

(提案の理由)

小規模工事において、標準施工量に満たない場合、作業員の稼働、機械・材料費の運搬、材料の端材等のロスが生じ、施工数量×単価受注では大きなダメージを受けている。昨今、発注機関も理解して下さっているようであるが、早急な対策が必要である。機械運搬費は実情と乖離が大きい場合は、『間接工事費実績変更方式』を適用していただきたい。また、共通仮設費に含むのではなく、回数の積み上げで直工費として計上していただきたい。材料費は大ロットの物価本採用で無く、運搬費も含めた少量の見積もりを取るようお願いしたい。

【提案事項3】

「間接工事費実績変更方式」に関すること

- (1) 伐開作業に該当し共通仮設費率とした場合、金額がかさむ場合は、近年国土交通省、農林水産省で運用されている『間接工事費実績変更方式』を適用すること。
- (2) 『間接工事費実績変更方式』については、国土交通省ではまだ試行中というのが現状であるが、実情との乖離を埋める有効な手段であるので早期展開をすること。
- (3) 伐採工は、交通誘導員と同様に、直接工事費へ計上すること。
(施工目的、規模等から本体工事のための準備の域を超える場合には協議に応じて頂ける仕組みが必要である。維持工事では、伐木が主たる工種となる事があり、この場合は直接工事費扱いされている。)

(提案の理由)

伐木・伐竹作業は現場条件等により見積りの採用も可能と、県より回答をいただいているが、やはり発注者から見積りの採用は出来ないとされる事が往々にしてある。『岡山県土木工事標準積算基準書 ー参考資料編ー』には、伐採については準備費にて積上げ計上、伐開については共通仮設費率と記載がありますが、線引きが不明瞭なため、積算担当者によって判断が異なっていると思われる。(令和2年度版岡山県土木工事標準積算基準書 ー参考資料編ーのP98,準備費を参照) 国で線引き基準を示していただきたい。また、伐採工は、国の積算基準で、準備工への計上が明記されているため、直接工事費への変更が困難である。国の積算基準を見直していただきたい。

【提案事項4】

「スライド条項見直し」に関すること

スライド条項にある受注者負担 1.0%の撤廃を一定期間の特別措置として行うこと

(提案の理由)

実勢価格の急騰により二誌物価本資料による標準単価との乖離は、エネルギー高騰、職方不足、職方高齢化による歩掛低下、労務賃金アップ、時間外労働の上限規制適用等の諸問題が山積する現状から早々に解決し難いため。

会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山東	前田建設工業(株)岡山(営)	代表者	上有谷 宏 也	木 村 和 博
岡山西	中央建設(株)岡山(本)	代表者	岡 本 靖磨呂	井 上 泰 弘
岡山西	(賛助会員) (協)岡山県管事業協会	代表者	高 橋 肇	酒 井 義 政
倉 敷	白川工業(株)	代表者	白 川 孝 子	白 川 勝 芳
倉 敷	中央建設(株)	代表者	岡 本 靖磨呂	井 上 泰 弘
高 梁	大東建設(株)	代表者	大 東 幸太郎	竹 本 典 生
建 部	草地工業(株)	代表者	梶 原 俊 一	梶 原 俊 之

(協議案件)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山西	藤田興業(株)	商 号	藤田興業(株)	F L A P (株)

令和5年度会員数

団 体 名	R5.3.31	入会	退会	R5.9.30
	会員数			会員数
岡山県建設業協会 岡山東支部	51			51
岡山西支部	59			59
西大寺支部	37		1	36
和気支部	27			27
玉野支部	18			18
倉敷支部	63	1		64
児島支部	24			24
吉備支部	18			18
浅口支部	28		1	27
笠岡支部	22	1		23
井原支部	15			15
矢掛支部	10			10
高梁支部	29			29
新見支部	32		2	30
真庭支部	35			35
津山支部	90		1	89
美作支部	59			59
建部支部	23			23
合計	640	2	5	637

(案)

令和5年度～6年度 行事予定表

<令和5年>

2023/10/26

月日	時間	場所	行事内容
10月26日(木)	11:30～13:00	岡山プラザホテル	理事会
10月26日(木)	13:30～14:00	新天地育児院広場	建設業殉職者慰霊祭
11月7日(火)	13:15～13:30	中国地方整備局	国への要望
11月15日(水)	11:30～12:00	岡山建設会館	正副会長会
11月15日(水)	13:00～13:20	県議会 土木委員会室	自民党県議団への予算陳情
11月17日(金)	13:20～14:30	経団連会館	全建 全国会長会議
11月28日(火)	16:30～19:30	帝国ホテル大阪	西日本建設業保証(株) 取締役会
12月7日(木)	14:00～19:30	ピュアリティまきび	日建連との意見交換会・懇談会

<令和6年>

月日	時間	場所	行事内容
1月12日(金)	17:00～19:00	岡山プラザホテル	新年互礼会
1月18日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会、表彰審査委員会(全建会長表彰候補)
1月26日(金)	11:00～13:00	ホテルグランヴィア	令和6年岡山保証事業審議会
2月22日(木)	11:00～12:30	岡山プラザホテル	技術研究委員会 合同会議
2月22日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
2月29日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	理事会
3月12日(火)	13:20～14:30	経団連会館	全建 協議員会他
3月27日(水)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会、表彰審査委員会(岡建会長表彰候補)
4月19日(金)	14:00～15:30	岡山建設会館	正副会長会
4月25日(木)	14:00～15:30	岡山建設会館	理事会
6月4日(火)	15:00～16:30	経団連会館	全建 表彰式、定時総会
6月7日(金)	15:00～18:30	岡山プラザホテル	定時総会、表彰式
8月6日(火)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
8月21日(水)	13:30～15:00	岡山建設会館	理事会
8月30日(金)	16:30～18:30	岡山プラザホテル	岡山県土木部との意見交換会

会 務 報 告

令和5年10月26日（木）

[報告事項]

<令和5年>

- (1) 8月22日（火） 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会への協賛金の贈呈式
- (2) 8月23日（水） 中央建設業審議会基本問題小委員会（第4回）
- (3) 8月31日（木） 鳥インフルエンザ防疫活動検証会
- (4) 8月31日（木） 岡山県土木部との意見交換会
- (5) 9月8日（金） 中央建設業審議会基本問題小委員会（第5回）
- (6) 9月14日（木） 建設業労働災害防止協会常任理事会
- (7) 9月14日（木） 全国建設業協会協議員会
- (8) 9月27日（水） リスクにチャレンジ岡山運動推進大会
- (9) 9月28日（木） 中国地方整備局との意見交換会
- (10) 9月29日（金） 西日本建設業保証(株)取締役会
- (11) 10月3日（火） 長期にわたり解決されない問題の検討会
- (12) 10月5日（木） 全国建設業労働災害防止大会
- (13) 10月18日（水） 建設業協会中国ブロック協議会意見交換会

(1) ダブル災害（防疫）時の効率的運用について （県への要望）

線状降水帯に起因するゲリラ豪雨の発生や、遠くない将来に起こることが確実視される南海トラフ地震など、地域の安心安全を担う私共地域建設業者は、これらの災害発生時には直ちに仮復旧や道路啓開・2次災害の防止を行い、速やかに住民の命や財産を守り保全することが求められております。

一方で、毎年のように発生する防疫業務（鳥インフルエンザ）対応には、数週間の期間を要する消毒作業や普段行わない焼却業務が要求され、本来業務でないこともあってたびたび問題提起がなされています。さらに、この防疫業務については労基法第139条対象業務（災害時における復旧及び復興の事業）には該当しないとされており、労基法第33条に該当するかが明確でないことから、2024年問題を控え協会から会員への防疫業務協力打診が困難になる懸念があります。

こうした状況下で、「水害と豚熱」「地震と鳥インフルエンザ」など災害業務と防疫業務が同時に発生した場合、防疫業務に対する対応が十分できないことが危惧されることから、下記について要望いたします。

記

「防疫業務は埋却だけ実施するものとし、その業務の監督者は土木部が担うことで、指揮命令系統を一本化し作業の効率化を図ること。」

法第33条、法附則第139条と法第36条の違いについて

区 分	法第33条 (36協定締結不要)	法第36条 (36協定を締結)	
		法附則第139条の特例を適用	法附則第139条の特例の適用なし
目 的	人命・公益の保護のため	社会的要請が強いため	
対 象	災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合 (建設事業に限らない)	災害時における復旧及び復興の事業 (建設事業に限る)	災害時における復旧及び復興 <u>以外</u> の工事 (建設事業に限らない)
手 続	事前の許可又は事後の届出 ・事業単位で申請／届出を行う ・許可申請書／届に、時間延長・休日労働を必要とする事由、期間・延長時間、労働者数を記載する	36協定（一般又は特別条項）を届出 ・建設事業として36協定の中で、「災害時の復旧・復興の事業に従事する場合」について協定する	36協定（一般又は特別条項）を届出
効 果	36協定で定める限度と別に時間外・休日労働を行わせることができる	36協定で定める範囲内で時間外・休日労働を行わせることができる	36協定で定める範囲内で時間外・休日労働を行わせることができる
上限規制	適用なし	災害の復旧・復興の事業については、 【一般】 ①月45時間、年360時間以内 【特別条項付】 ①年720時間以内 ③月45時間超は6か月の限度	災害の復旧・復興の事業についての適用除外はなく、 <u>全ての規制が適用される</u> 【一般】 ①月45時間、年360時間以内 ②時間外労働＋休日労働について ・月100時間未満 ・2か月～6か月の複数月平均80時間以内 【特別条項付】 ①年720時間以内 ②時間外労働＋休日労働について ・月100時間未満 ・2か月～6か月の複数月平均80時間以内 ③月45時間超は6か月の限度
割増賃金	支払必要	支払必要	支払必要

(出典) 厚生労働省資料を全建で加工

(2) 情報共有システムの市町村への展開 について

【情報共有システムの活用】

工事に関する事務の簡素化及び業務の効率化を図り、建設業における長時間労働問題を解消するため、国と県では情報共有システムの積極的な活用を促進しているところであり、実際にシステムの利用者からは印刷物の削減や移動時間・回数の削減など、その効果は大きいとの声を聞いている。

このため、市町村においても、県と同じ情報共有システムを活用することで、より高い効果の発揮が期待できるため、市町村が発注する工事でも情報共有システムを活用していただきたい。

<具体的な対策>

国は複数の情報共有システムを選択式で運用しているが、県は1つの情報共有システムを指定している。

1つのシステムを指定すれば、複数のシステム操作を覚える必要がないことから、県と同じ情報共有システムを活用していただきたい。

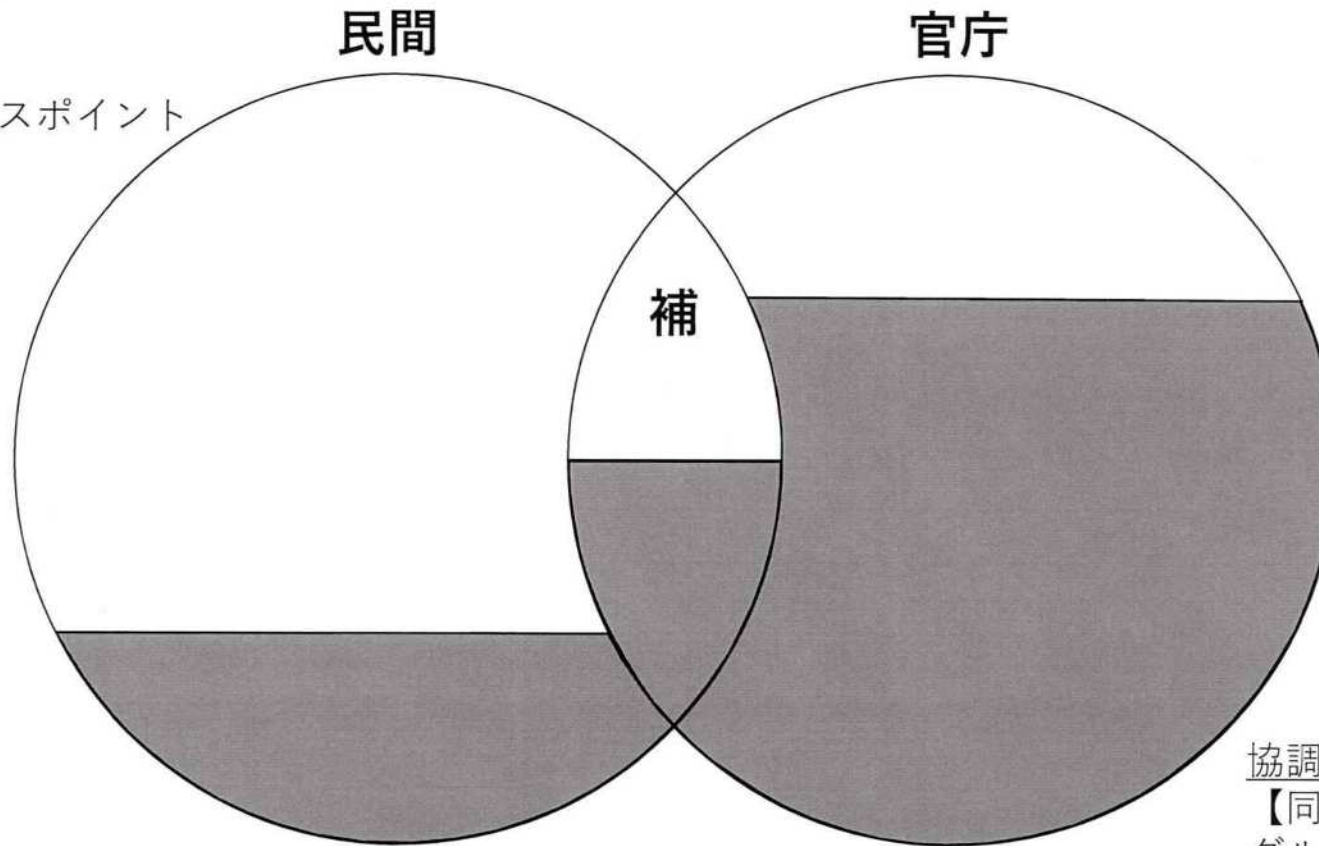
建設業界（マーケット）の構図

競争（おでいり）

【差別化】

個社参入障壁

=強み、セールスポイント



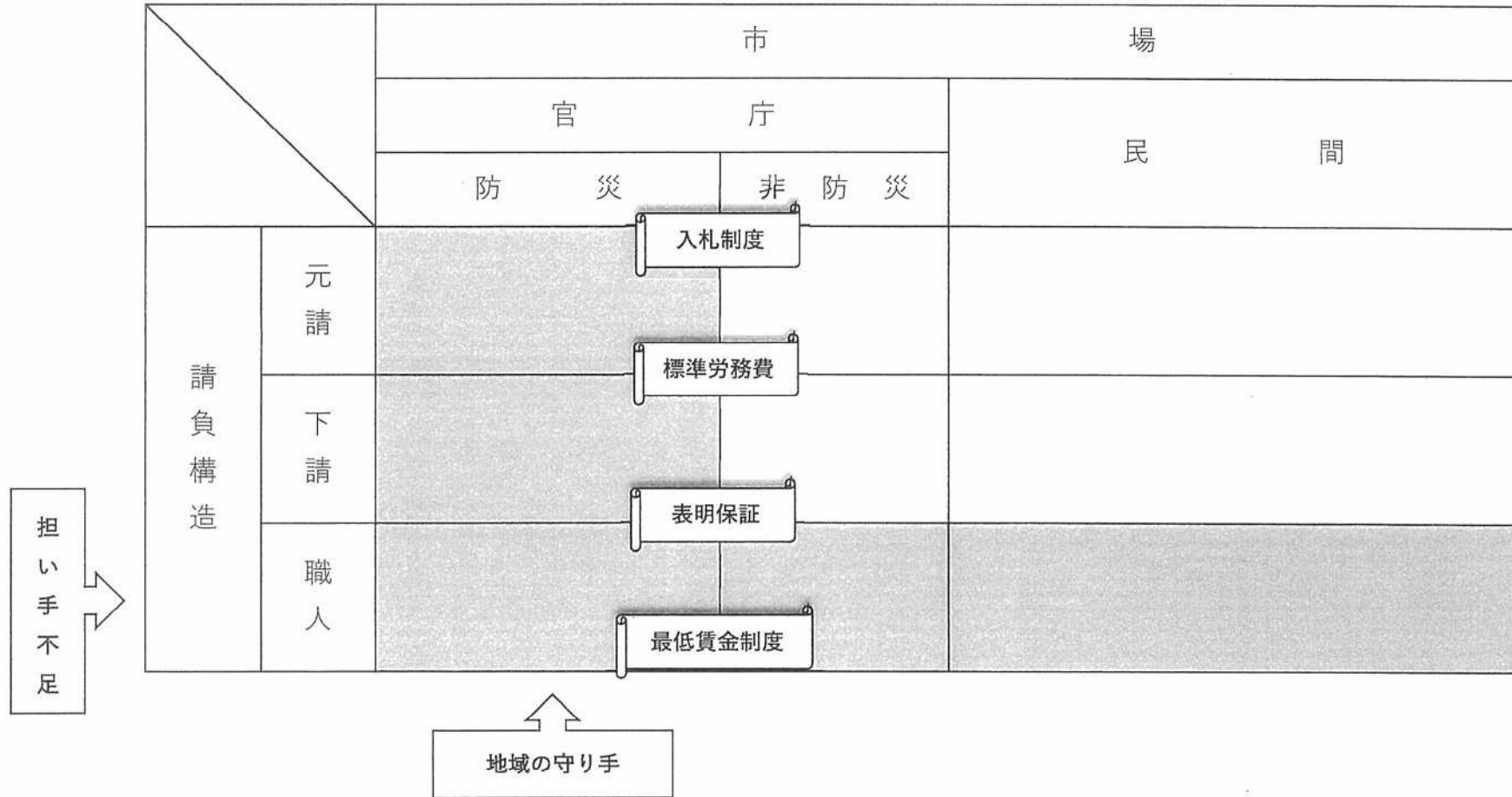
協調（災害対応）

【同質化】

グループ参入障壁

=ランク、地域

持続可能な建設業であるために、建設市場のどこを守っていくのか（建設業界の構図を前提として）



時間外労働の上限規制に違反した場合の罰則等について

【労働基準法上の罰則】

6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金

【建設業許可の取消】

禁錮以上の刑に処せられると欠格要件に該当し、建設業許可の取消

【営業停止処分】

労働基準法違反で役員などが懲役刑に処せられた場合は7日以上、それ以外の刑（罰金刑など）に処せられた場合は3日以上の営業停止処分

【指名停止】

労働基準法その他の労働関係法令に違反すると、1月以上6月以下の指名停止

<主な根拠規定>

- ・ 労働基準法第119条（罰則規定）
- ・ 建設業法第29条（許可の取消）
- ・ 岡山県建設業者等の不正行為等に対する監督処分の基準（営業停止）
- ・ 岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領